

報告事項 1

説明資料

令和 4 年 12 月 23 日
第 239 回都市計画審議会

補助第 132 号線の都市計画変更素案について

1 概要

都は、渋滞している交差点について、右折車線等を整備することで右折待ち車両による渋滞を緩和し、円滑な交通を確保することを目的とした「第 3 次交差点すいすいプラン」を平成 27 年 3 月に策定している。

石神井小学校前に位置する交差点周辺は、慢性的な交通渋滞の発生や安全な歩行空間が確保されていないなど、交通安全上の課題があるため、「第 3 次交差点すいすいプラン」において整備すべき箇所として選定されており、今後整備を行っていく予定である。

当該交差点周辺の一部は、補助第 132 号線の位置付けがあり、本都市計画と石神井小学校前交差点すいすいプランの事業区域の整合性を図るため、都は、補助第 132 号線の一部線形を変更する等の都市計画変更手続を進めていく。

2 都市計画変更素案の概要

(1) 延長

(変更前) 約 6,650m → (変更後) 約 6,660m

(2) 一部線形の変更

ア 区間

練馬区石神井町五丁目および石神井台一丁目各地内
(石神井小学校前交差点周辺)

イ 延長

(変更前) 約 60m → (変更後) 約 70m

(3) 車線数の決定

ア 区間および延長

練馬区下石神井四丁目(補助第 229 号線)～石神井町二丁目(補助第 156 号線)
延長約 3,150m

イ 車線数

2 車線

3 これまでの経過と今後の予定

- 令和4年10月 関係権利者に対し都市計画変更素案の説明を実施（東京都）
12月23日 練馬区都市計画審議会へ変更素案を報告
- 令和5年以降 東京都から意見照会
都市計画案の公告・縦覧、意見書受付（東京都）
練馬区都市計画審議会へ諮問
東京都へ意見回答
東京都都市計画審議会へ付議（東京都）
都市計画決定・告示

4 参考資料

都市計画変更素案について（パンフレット）

P 3～11

都市計画変更素案について

東京都市計画道路幹線街路補助線街路第 132 号線

令和4年 10月



都市計画変更素案のあらまし

東京都市計画道路幹線街路補助線街路第 132 号線（以下「補助第 132 号線」といいます。）は、杉並区宮前五丁目から練馬区石神井町二丁目に至る延長約 6,650m の道路です。

補助第 132 号線のうち、石神井小学校前に位置する交差点周辺は、右折車線が整備されていないことから、滞留車両による慢性的な交通渋滞が発生し、自動車の円滑な通行を妨げています。

また、交差点付近には、石神井小学校、石神井図書館等の公共施設があります。それにも関わらず、歩道がない箇所や幅員の狭い箇所があり、歩行者等の安全対策が必要となっています。

これらの交通安全上の課題に対応するため、東京都は平成 27 年 3 月に「第 3 次交差点すいすいプラン[※]」を策定し、当該交差点を整備すべき箇所として選定しました。

この度、交通の円滑化及び安全性の向上を図るため、補助第 132 号線の一部線形と延長の計画を変更するとともに、一部区間について車線数を決定する都市計画変更素案を取りまとめました。

都市計画変更の概要

○補助第 132 号線については、一部線形を変更します。

また、練馬区下石神井四丁目（補助第 229 号線）から石神井町二丁目（補助第 156 号線）の区間（約 3.2km）について、車線数を 2 車線で決定いたします。

都市計画道路名	東京都市計画道路幹線街路補助線街路第 132 号線	
延 長	約 6,650 m → 約 6,660 m	
一部線形の変更	東京都練馬区石神井町五丁目及び石神井台一丁目各地内 約 60 m → 約 70 m	
車線数決定区間	起 点	練馬区下石神井四丁目
	終 点	練馬区石神井町二丁目
	延 長	約 3,150 m
	車線数	2 車線

※「第 3 次交差点すいすいプラン」

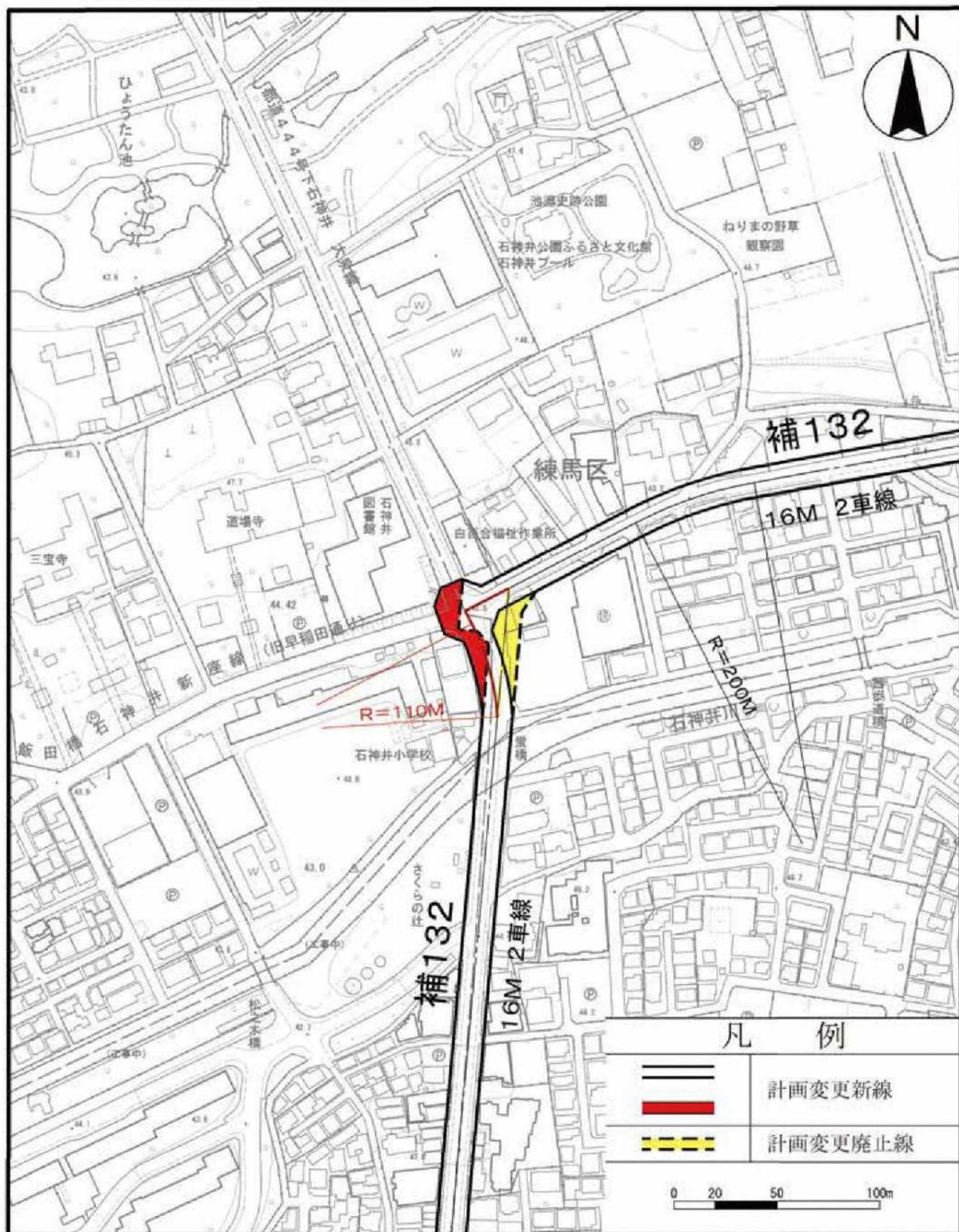
https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jigyo/road/kanri/gaiyo/k_suisui/index.html

位置図



凡 例	
	都市計画道路 (変更予定箇所)
	都市計画道路 (完了・事業中)
	都市計画道路 (概成)
	都市計画道路 (未整備)





この地図は、国土院院長の承認（平29国開公第444号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（3都市基交第1070号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。（承認番号）4都市基街都第104号、令和4年6月27日

石神井小学校前の交差点の現状

- ・旧早稲田通りに右折レーンがなく渋滞が発生（写真1）
- ・歩道が設置されていない区間や、狭い区間があり（写真2）



写真1



写真2

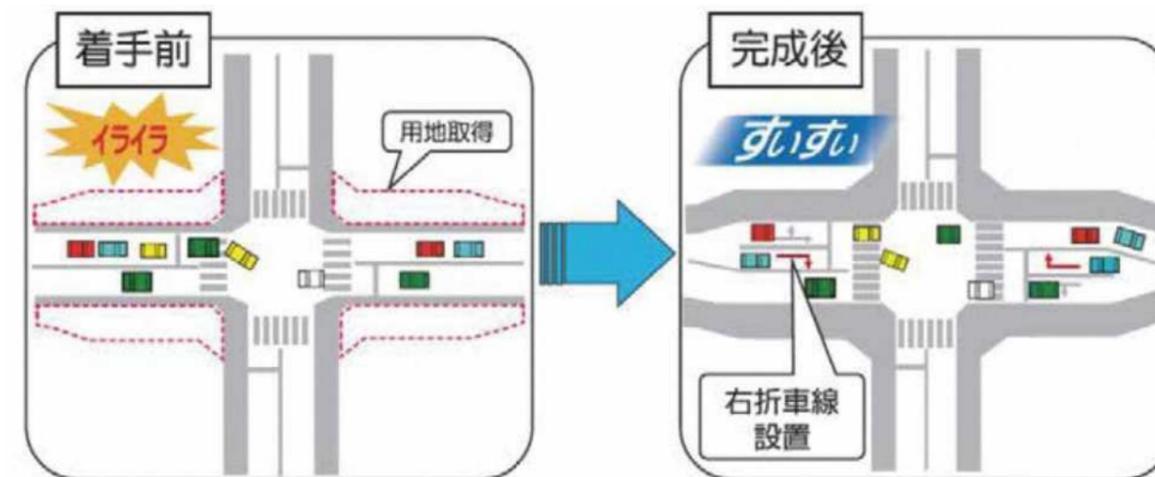
整備効果

右折待ち渋滞の緩和

交差点周辺の道路を拡幅し、右折車線を設置します。

歩行者の安全の確保

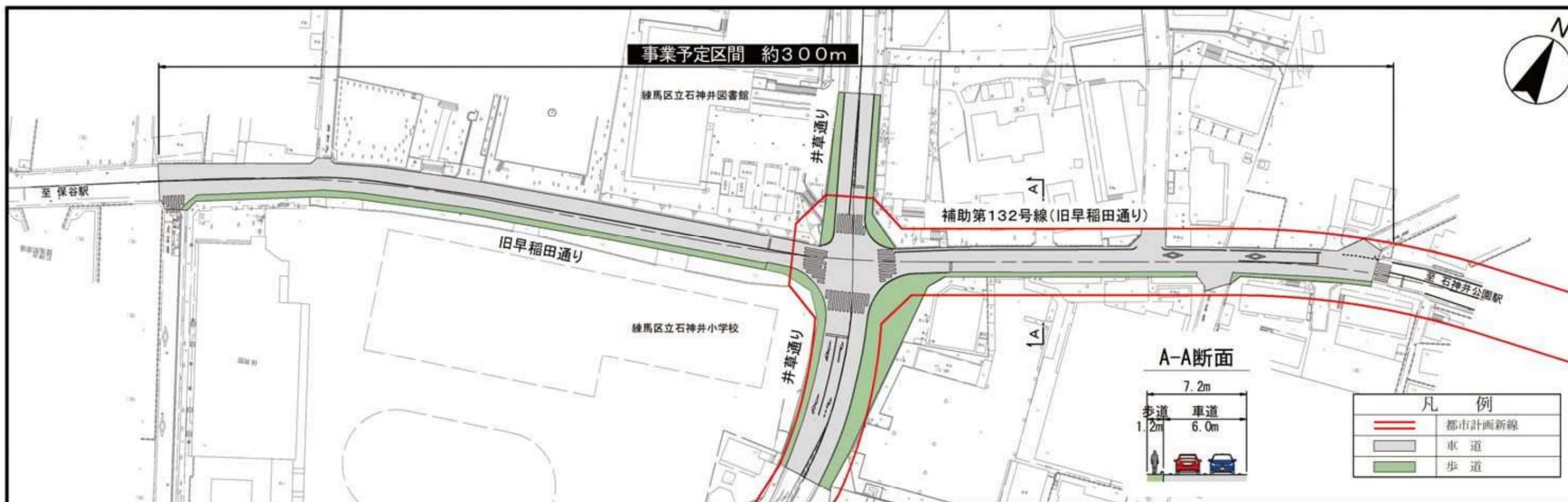
旧早稲田通り北側に歩道を新設し、歩道幅員の狭い区間を拡幅します。



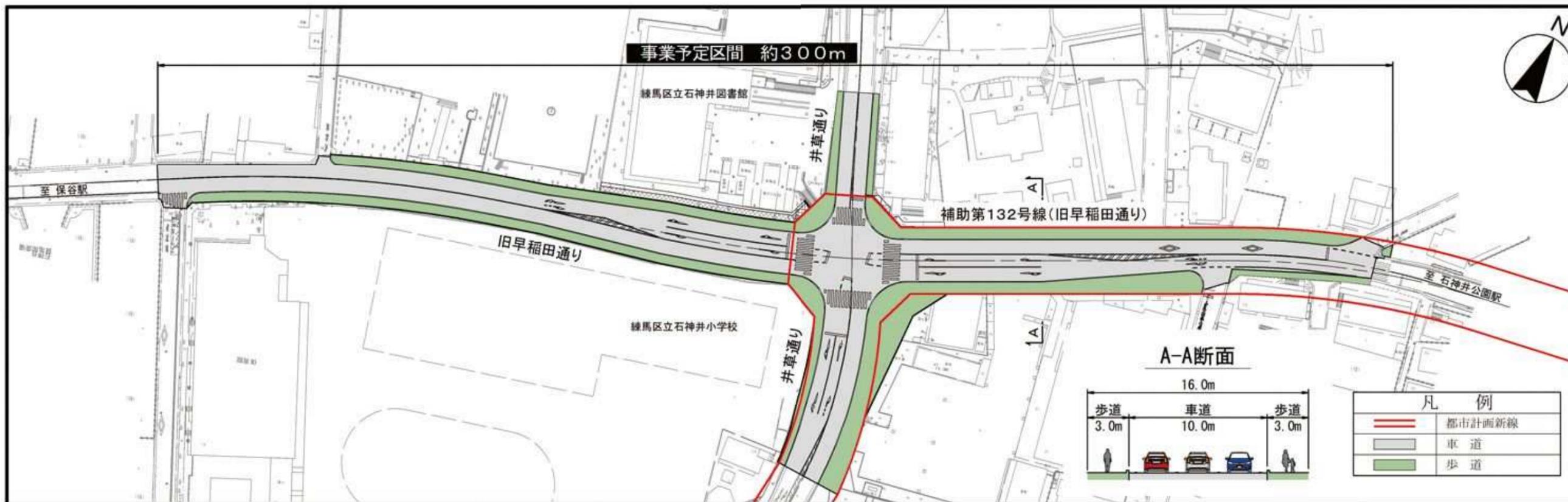
第三次交差点すいすいプラン整備イメージ図

交差点改良の整備イメージ

■ 現況平面図

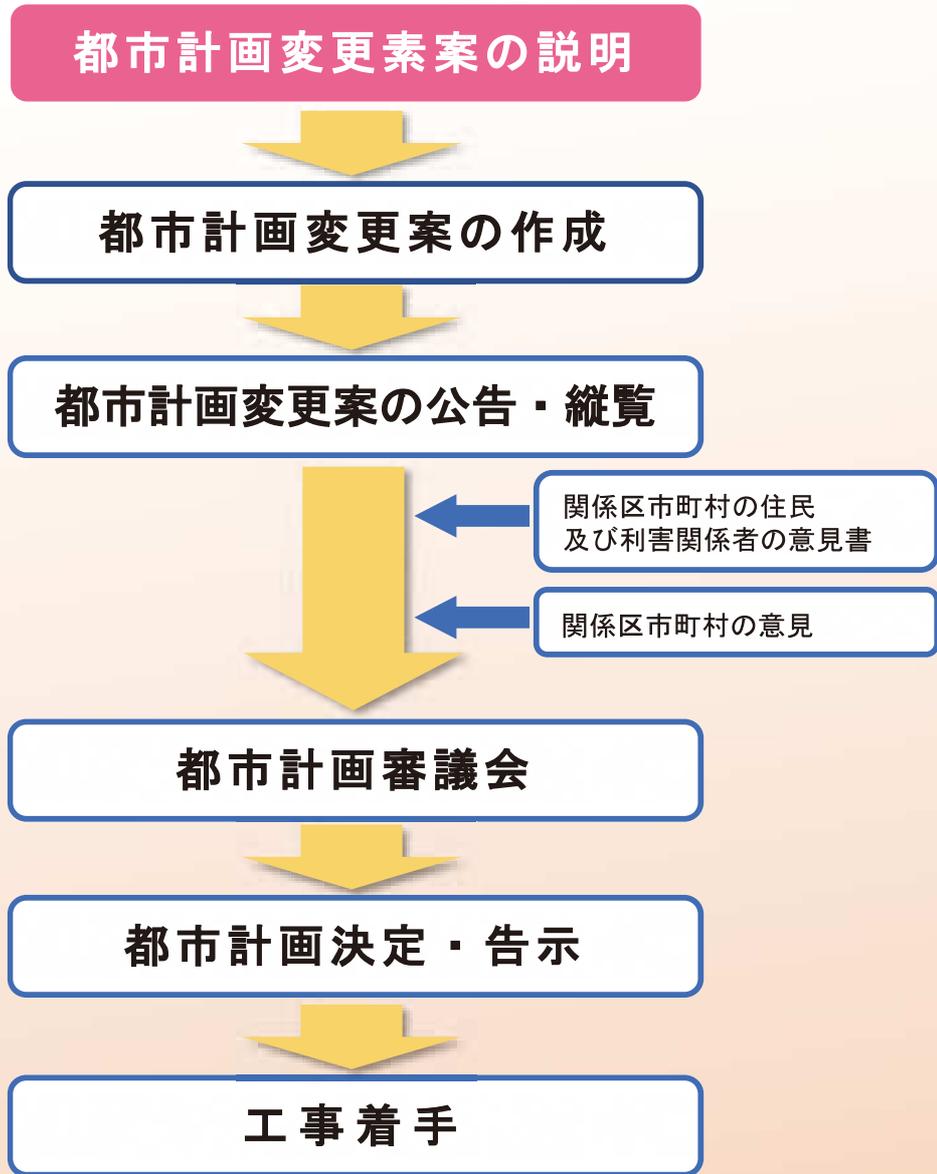


■ 整備計画平面図



都市計画変更の手続きの流れ

令和4年10月



■お問合せ先

都市計画に関すること

東京都 都市整備局 都市基盤部 街路計画課 区部街路計画総括担当

電話：03-5388-3291

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
都庁第二本庁舎 11階南側

事業に関すること

東京都 建設局 道路管理部 安全施設課 渋滞対策担当

電話：03-5320-5306

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
都庁第二本庁舎 7階南側



リサイクル適性[®]
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

登録番号(4)15
令和4年10月発行